

2016年7月、英国運輸省は、自動運転車の法整備に係る政府方針を公表し、協議（パブリックコメント）を実施。2017年1月、修正方針を公表。本年中の次世代運輸法案（Modern Transport Bill）の議会提出を見込む。

<現行制度>

- 英国の道路交通法では、自動車保有者等への責任集中は行われておらず、事故による損害賠償責任は伝統的なコモンローによる過失責任であり、被害者が運転者の過失を立証する責任がある。自動車の欠陥等による事故の場合、被害者は製造業者に製造物責任を請求することになる。

<2017年1月英国運輸省方針（自動車強制保険の見直し関連部分概要）>

- 運行過程の一部ないし全てをシステムが担う自動運転車の実現を見据えた保険制度の見直しを行う。法改正は必要最小限に留め、今後、技術の進展に応じ段階的に見直しを行う。
- 強制自動車保険の補償の範囲を拡張して、自動運転車による事故時においても被害者への迅速な補償が確保されるよう、自動運転車に、新しい保険である、単一保険会社モデルの強制保険（ひとつの保険が、自動車が運転者によって運転されている場合と自動運転モードの場合、いずれをも補償対象とする）の付保を義務付けることとする。自動運転モードで事故が起きた場合、保険会社は、車内外の被害者及び負傷した運転者に対して補償する責任を負う。但し、運転者が自動運転システムを改造ないし必要なソフトウェアの更新を怠っていた場合、保険会社は運転者に対する補償の責を免れる。事故がハッキングにより生じた場合も補償対象となる。
- 次世代運輸法案（Modern Transport Bill）中の自動運転車の定義に該当する車両の型式を運輸大臣が公表することとし、リストに掲載された車両には上述の保険の付保が必要になる。